

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	かのや市商工会（法人番号 9340005007691） 鹿屋市（地方公共団体コード 462039）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の小規模事業者に対して災害リスクや感染症リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、かのや市商工会（以下、「商工会」という。）と鹿屋市、更には商工会議所との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症が発生した場合や国内での感染拡大時等において、速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制や関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前の対策 鹿屋市と連携しながら、自然災害等によるリスクやその影響、また新型インフルエンザ等対策について、本計画との整合性を整理し、発災時等に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。 2. 発災後の対策 自然災害等による発災時には、いち早く地区内の被害状況を把握し、関係機関等へ連絡する。 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 鹿屋市と共有した情報を、速やかに県や市の指定する方法にて鹿児島県商工会連合会を通じて、鹿児島県へ報告する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、応急時に有効な被災事業者施策について、被災した事業者等へ周知する。 5. 地区内の小規模事業者に対する復興支援 国・県等の被災事業者施策の情報を収集するとともに、国や県、市と連携し、被災小規模事業者に対し円滑な支援を行う。 特に、被害規模が大きく対応が困難な場合は、速やかに鹿児島県商工会連合会や鹿児島県、国などの関係機関と連携し、他の地域からの応援派遣等を検討する。
連絡先	<p>① かのや市商工会 〒893-1603 鹿児島県鹿屋市串良町岡崎 2062 TEL：0994-63-3032 / FAX：0994-31-4170 E-mail：kushira-s@kashoren.or.jp</p> <p>② 鹿屋市 商工振興課 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町 20 番 1 号 TEL：0994-31-1164 / FAX：0994-40-8688 E-mail：syoukou@city.kanoya.lg.jp</p>